

と、まつた。

○炭坑側の態度—解雇発表

炭坑側の態度依然強硬にて争議固執者並に其の家族合せて二十七名(内女六名)に對し解雇申渡の爲呼出しをなしたるも之に應ぜざるを以て炭坑揭示板に十六日付にて右二十七名の氏名を述べて解雇を發表し且つ五日以内に炭坑舎宅無断侵入すべし旨を附記せり。
尚本一般務員者職務防止の爲一三日間以上無断缺勤者は解雇す。旨を揭示したのである。因に十六日の入坑者は争議固執の戸別入坑阻止等の爲十八名に減少した。
而して争議固執者所はテ、行進の爲職員不在中炭坑側にテ、空積置無断使用の理由で閉鎖せり。

六月十七日

午前五時過ぎテ、行進より歸來した職員は争議固執者所が閉鎖されてゐるので各自朝服に引取り休養し當日は別に備置すべし旨を行動はたいが入坑者は八十余名に達した。

六月十八日

争議固執者側の結果、午後四時頃炭坑側用に対し閉鎖されたる争議固執者所の解放要求を申送つたるに拒絶せられたので、直接行動に依り事務所を解放せんとし幹部三名警署に拘束されて失敗に終つた。

午後六時炭坑側代表六名社長と會見して解雇即時取消、年功賞與支給。

を要求(前要求に追加)したるも拒絶せられた。

六月十九日